

# 事業報告書

令和元年度



学校法人東京富士大学

# 令和元年度 事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## I. 法人の概要

### 1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

#### (1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

#### (2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・経営学部 経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

### 2. 沿革

- ・1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和19)年 東亜学院設置認可  
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和22)年 財団法人大世学院設置認可  
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和26)年 学校法人富士短期大学設置認可  
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任  
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任  
経済科第1部設置認可  
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和37)年 戸塚校舎開校  
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)

- ・1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和 44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工
- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工  
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任  
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可  
学校法人東京富士大学に法人名変更  
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設  
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任  
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任  
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任  
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任  
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任  
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設  
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設  
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学  
科 に科名変更  
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネ  
ス 学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設  
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更

- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任  
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止（平成 29 年 4 月）を文部科学省に届出
- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任  
東京富士大学短期大学部廃止  
二上映子理事長、学長兼務
- ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
- ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任

### 3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

＜令和 2 年 5 月 1 日現在：単位：人＞

区 分	学校名等	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学定数	編入学定員	編入学数	収容定員	在籍者数	備 考
大 学	経営学部										
	経営学科	平成 14 年	160	1369	266	186	—	3	640	644	
	経営心理学科	平成 25 年	—	—	—	—	—	0	0	6	29 年募集停止
	イベント・デュース学科	平成 25 年	60	326	101	88	—	0	240	275	
	経営学科 (夜間主コース)	平成 14 年	—	—	—	—	—	—	若干名	—	24 年募集停止
	ビジネス心理学科	平成 20 年	—	—	—	—	—	—	—	—	25 年募集停止
	計		220	1695	367	274	0	3	880	925	
大学院		平成 20 年	10	42	20	19	—	—	20	32	

### 4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

理事・監事・評議員	職名又は担当	氏 名	現 職
理 事 (常勤)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
理 事 (常勤)		いはら ひさみつ 井原 久光	東京富士大学 学長
理 事 (非常勤)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長
理 事 (非常勤)		さるわたり りょうへい 猿渡 良平	作家
理 事 (非常勤)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授

理事 (非常勤)		ほそや てつお 細谷 哲男	医師
理事 (非常勤)		よしくら まさみ 吉倉 正美	一般社団法人 G. H. R. 国際人材支援機構 理事
監事 (非常勤)		ながぬま さぶろう 長沼 三郎	株式会社顧問
監事 (非常勤)		わかさ しげお 若狭 茂雄	税理士
評議員 (1号)		いのうえ よしお 井上 良雄	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		いのうえ えつこ 井上 悦子	東京富士大学 事務局長 学生会館長
評議員 (1号)		しおたに ゆみこ 塩谷 由美子	東京富士大学 教授
評議員 (1号)		さいとう なおと 齋藤 直人	東京富士大学 学生支援課長
評議員 (1号)		おざわ やすゆき 小澤 泰之	東京富士大学 秘書課長
評議員 (1号)		あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		ときだ ひろひこ 時田 広彦	東京富士大学 管理課長
評議員 (1号)		いはら ひさみつ 井原 久光	東京富士大学 学長
評議員 (2号)		せきやま けんじ 関山 賢司	会社役員
評議員 (2号)		うのき ゆみ 鵜木 由美	
評議員 (2号)		ほんま れいじ 本間 稔次	会社役員
評議員 (2号)		もりかわ のぼる 森川 昇	社会保険労務士
評議員 (3号)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
評議員 (3号)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授

評議員 (3号)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長
-------------	--	--------------------	-------------

5. 専任教職員数

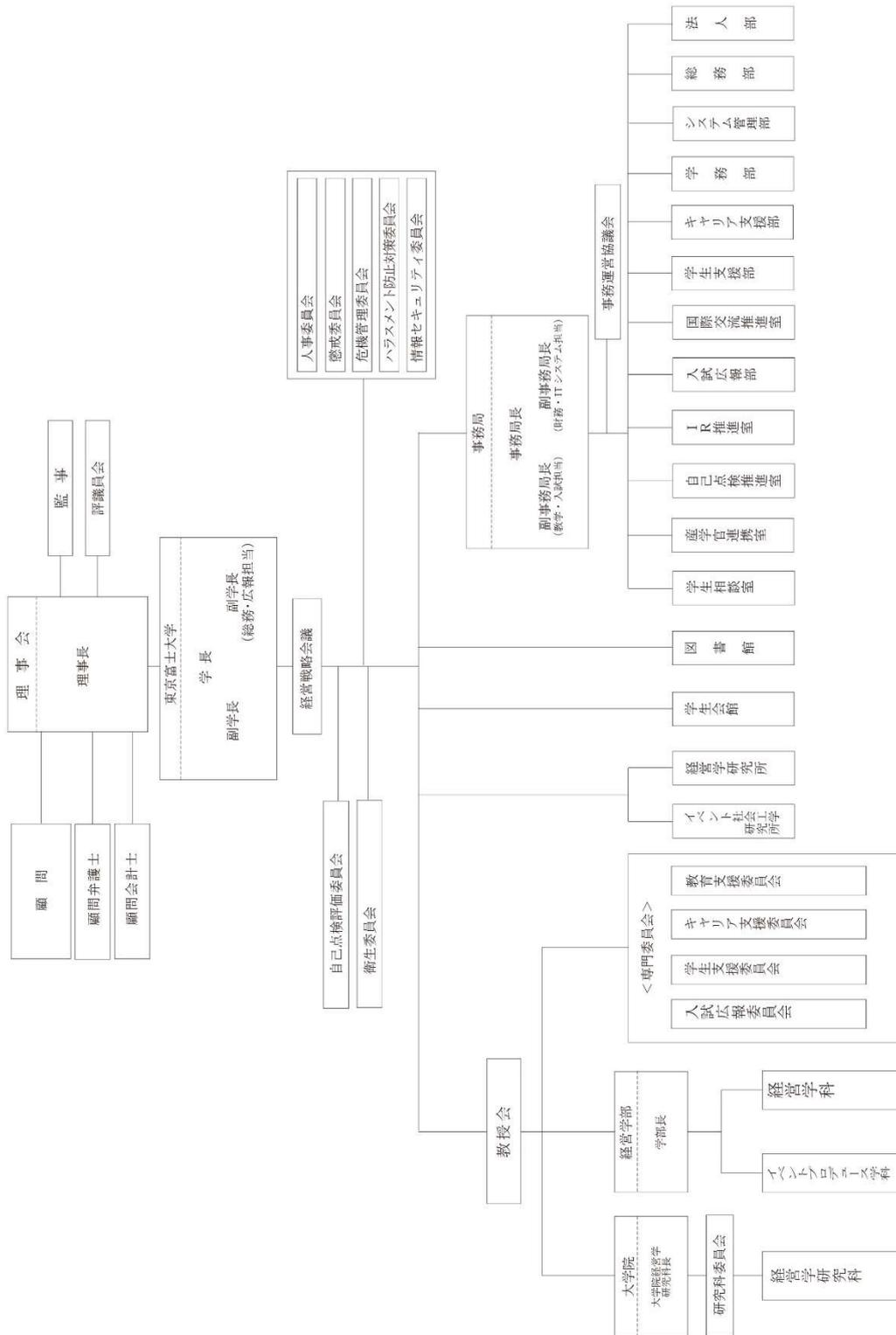
(令和2年5月1日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
			経営学科	イベント プロデュース 学科
教 授	24 (5)	0	16 (3)	8 (2)
准 教 授	13 (4)	0	9 (2)	4 (2)
講 師	4 (0)	0	3 (0)	1 (0)
助 教	1 (0)	0	1 (0)	0
本務教員合計	42 (9)	0	29 (5)	13 (4)
非常勤教員数	58 (17)	0	47 (17)	11 (0)
本務職員数	29 (6)	2	29 (6)	

注. ( ) 内は女性で内数 、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

6. 組織図

(令和2年5月1日現在)



## Ⅱ 令和元年度事業活動報告

### 1. 総括

本学を取り巻く内外の環境状況は、少子化社会の到来による18歳人口の減少に加え、進学率の頭打ち状況が続く中で、大学間の競争も激化してきている。18歳人口が一気に減少する「2018年問題」は、本学では募集体制の強化と文科省の「定員厳格化」政策の追い風により、それを乗り越えてきたが、今後も大学志願者市場が縮小する厳しい環境にある。

このような状況から、本学では、平成28年度から「経営改善計画」（平成28年度～32年度・5ヶ年計画、文科省届出）にもとづき入学者数の確保、財政基盤強化などに向けてさまざまな対策に取り組んできた。

令和元年度は、平成28年度からの経営改善計画（5ヶ年計画）の4年度目にあたり、同計画の最終年度（令和3年度）目標である定員充足・教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現に向け着実に成果を上げてきている。

平成29年度には、経営学部2学科制（経営学科、イベントプロデュース学科）に再編成し、学生募集定員数を220名（収容定員数880名）に移行。学生募集体制やカリキュラム編成と総人件費や管理諸経費の削減、保有資産の有効活用による収入確保などを実施してきた。

令和元年度の最重点施策の取り組みとその成果は、以下の通りである。

#### （1）学生募集体制の強化とその成果

本学では、平成28年度より高校訪問専任スタッフ3名を確保し、重点校や新規訪問高校の開拓など、500校以上の高校への訪問体制を強化してきた。専任スタッフのより本学の教育方針・内容・就職活動などの情報発信と高校のニーズの把握などを行ってきた。その結果、高校の進路担当教員との継続的な信頼関係を構築できた。また、高校進路担当教員説明会の定期開催、オープンキャンパスの強化、ホームページなどのコンテンツの充実などにより、入学者数は、平成29年度から年々増加してきており、令和2年度は、令和元年度に比べ、大幅増加となった。

・定員220名、受験者1,641名（昨年度1,086名）（7.46倍）、合格者345名（昨年度375名）、入学者277名（昨年度269名）（1.26倍）

#### （2）総人件費の抑制と事業費等の削減による支出構造の改善を強化

令和元年度も財政基盤強化のために、予算編成により事業費の節減を実施した。また、人件費については賞与・手当などの節減を行い、支出構造の改善を図った。

- (3) 基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる語学などの強化  
令和元年度は、平成 29 年度から新カリキュラムがスタートして 3 年目になるが、基礎演習ではアカデミック・スキル修得や教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が確立された。さらに、グローバル化に対応するため、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度の応じた教育指導が効果を上げてきている。
- (4) 「実務 IQ を育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底  
専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2 年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムマップを提供した。実務 IQ については、少人数専門ゼミを軸に、昭和経済会と提携し、経済界やさまざまなジャンルの第一線で活躍されている外部講師を招聘して体験型の経営特講をプロフェッショナル・セミナーとして開講している。また、地域企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを令和 2 年度も実施する。なかでも、産学連携による実践型授業として、ジャスピコとアイスクリーム事業を授業にすることで事業の進め方などを学習できるプログラムを推進し、学内外で評価を得ている。
- (5) 就職率 100%を目指して 1 年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな支援を引き続き推進  
令和元年度からも「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、業界研究会（1 回）、合同企業説明会（1 回）、個別企業説明会（15 回）を開催するとともに、3 年生保護者向け就職活動説明会（1 回）、留学生向け就職個別面談相談会、就職強化支援説明会を開催するなど、就職に向けたタイムリーかつきめ細かな支援を実施した。その結果、令和元年度の就職率は 98.96%（前年比 0.81%増）であった。過去 3 ヶ年間の推移をみても、就職率は着実に伸びている。

## 2. 教学関係

### (1) 東京富士大学経営学部

令和元年度は、2 学科制への学科再編へ移行した 3 年目になり、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

(教育内容)

- ①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学

習を進めた。基礎演習では、学生相談室と連携しながら、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを支援した。

- ②総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成している。
- ③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。
- ④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。
- ⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）、3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。
- ⑥演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。
- ⑦全学的な取り組みとして、専門教育における学習成果を年1回発表するゼミ発表大会を令和元年12月5日（木）に開催し、そのプレゼンテーションとレポートの内容を競う形式とし、優秀なプレゼンテーションに対する表彰を行った。
- ⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めてもらうために、正規科目として「インターシップ」を認定（自己開発）科目として導入している。平成元年度は、インターシップ説明会（4回）に94名が参加し、そのうち17名が単位認定された。
- ⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。

平成30年度より㈱富士ゼロックスなどが事務局を務める「志プロジェクト」を実施し、令和元年も引き続き実施した。本プロジェクトは、地域金融機関（東京三協信用金庫）より紹介を受けた地元中小企業を学生が訪問し、インタビューと訪問企業の会社案内作成することをゴールとしている。

令和元年度は、3ゼミの学生が参加し、関係企業5社に訪問した。

本年度も企業現場や経営者との交流を通じ、経営現場の実態などを体得するなど、大きな成果が得られた。

#### (教育方法)

- ①令和元年度も、初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行った。
- ②シラバスにおいて学習・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニング方式で講義を行った。
- ③「Course Power」システムが導入されたことに伴い、教員は授業クラスの管理が円滑化し、学生自身が学習進捗状況の的確な把握などの体制が強化された。

#### <経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、体系的な教育を進めた。
- ②少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習(提携専門学校)に対しても経費補助制度を行った。

#### <イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

- ①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

#### (2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の方が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げた。また、平成30年度から始めた夏期集中講義は、「社会関連会計研究」を令和元年8~9月に実施した。

会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員がきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学のOBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させ、税理士試験

合格者（一部科目合格含む）を輩出している。

### 3. 管理・運営関係

#### (1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、令和元年度も、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するため、経営面からの規律性と誠実性を推進している。そのため学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

とくに本年度は、私立学校法の改正に向けて、本学では寄附行為を改正し、役員の職務と責任の明確化、監事の職務の強化、経営力の強化（中期的な計画の作成）、情報公開の充実などを明示した。寄附行為の改正は、令和2年4月1日から施行する。

大学運営面で迅速な意思決定ができる体制として、経営戦略会議において直面する課題などの意思統一を図り、理事会において審議してきた。

#### (2) 学生数の確保

令和元年度も学校運営の安定化に向けて、必須条件である学生の確保に、以下の施策を通じて、全力を挙げてさらなる注力を図った。

##### ① 高校訪問専任スタッフによる重点校等への定期的訪問

学生数の確保のために、本学の教育方針や各学科の特色、初年次から卒業まで一貫したキャリア教育などを高校の進路担当教員に十分に理解してもらうために、平成28年度から高校訪問専任スタッフによる重点校等への訪問を拡充してきた。

令和元年度は、高校訪問件数 594 件（前年度 1,116 件）と訪問回数は昨年度に比べ大幅に減少した。昨年度の平成30年度は、訪問専任スタッフによる高校の訪問校に注力し、新規高校も含め訪問校 579 校（前前年 569 校）と 10 校増やし、かつ訪問回数は 1 校平均 2.13 回（前年 2.59 回）と 2 回以上を確保してきた。しかし、令和元年度は、志願者数が飛躍的に伸び、オープンキャンパスへの参加者が、総入場者数 2,296 名（前年度 1,612 名）となったことで志願者対応に追われたなど、高校訪問への回数が少なくなってしまった。しかし、重点高校 38 校はじめ高校とのコミュニケーションはより密度を高めており、進路担当教員との信頼関係を維持している。

令和元年度は、オープンキャンパスの開催月日の工夫や高校教員説明会、日本語学校教員説明会の開催も実施した。

## ②効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校するオープンキャンパス・説明会・模擬講義等への参加者に対し、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明した。令和元年度も昨年度同様にオープンキャンパスの運営は、学生広報委員を中心に学生自身が主体性をもって運営する方向で進めてきた。

広報メディアでは、受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を引き続き実施した。

高校生が必ずチェックするホームページについては、学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供の充実を図ってきた。

## ③校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善を進めた。

## (3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、将来における学部・学科増や入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めてきた。

令和元年度も教職員の共通理解の下、大学運営、広報、教育研究活動を円滑かつ効率的に進めるため、教授会・委員会活動の活性化に取り組み、授業評価をはじめとする自己点検・評価とフィードバックを行った。とくに教員からの教室施設などの改善提案については、学務部・管理課などで計画的に改善を図っている。

## (4) 人材の確保・養成

### ①適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図ってきた。令和元年度、新規教員については、教育水準の維持向上と退職教員の欠員補充などから3名の教員（教授）を採用した。職員については、新規職員を4名採用し、学務部、総務部などに配置した。

### ②教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、教員の研究活動の支援と教育研究環境の充実を図るとともに、学生満足度向上に向けた授業のあり方、実務IQの体系化などについて学長・学部長、教育支援委員会等で審議してきた。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクトにより教員が積極的に関与する体制を構築した。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、職務知識の向上を図るSD研修会や外部研修会への参加を

奨励した。

#### (5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

### 4. 財政関係

#### (1) 収支管理の徹底

本学の「経営改善計画」(平成28年度～32年度)においては、最終年度に教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現を図り、財政の健全な組織体制に転換することを明示している。そのためには、教育内容の充実と学生募集体制の強化による入学者数の確保と人件費・管理経費の節減が不可欠である。

令和元年度は重点高校訪問等への訪問回数は減ったが、高校訪問先の内容を充実させ、高校の進路担当教員との信頼関係を維持してきた。オープンキャンパスの充実により総入場者数の1.42倍増となり、本学への志願者数が大幅に伸びた。

入学者数は、定員220名にところ277名と定員充足率1.26倍となり、学納金等の収入面の増加となった。また、支出面では、総人件費の節減や教育活動経費・管理経費の抑制に取り組み、収支バランスが前年比に比べ改善されてきた。その結果、令和元年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも黒字化が実現できた。今後も収支管理の徹底を図っていく必要がある。

#### (2) 総人件費の縮減の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化したのは、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費を節減したこと、管理経費も削減に努めたことによる。

#### (3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

##### ① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできた。

##### ② 産学連携による取り組み

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会と産学連携に取り組んだ。

##### ③ 保有資産の有効活用

二上講堂や教室など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

#### (4) 経済支援の充実

本学では、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。令和元年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援した。

また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成 25 年度入試から TFU スカラシップ制を充実させてきた。令和元年度も同スカラシップ制を継続した。

東日本大震災（東電福島原発事故を含む）により被災した受験生・学生等に対する支援措置は、令和元年度も継続した。

#### (5) TFU スカラシップの継続と抜本的改革

奨学金制度については、志願者・入学者の増加に向けて、TFU スカラシップ制の奨学金支出が、大幅に増加してきた。そのため、令和元年度、奨学金制度の抜本的な改革に向けて改革に取り組み、令和 3 年度入試から TFU スカラシップ制を改革することになった。

### Ⅲ. 東京富士大学・各部の令和元年度事業報告

令和元年度、各部の事業報告は次の通りである。

#### 1. 法人部

- (1) 本学「経営改善計画」（平成 28 年度～32 年度）（文科省届出）に従い、5ヶ年計画の 4 年度目として、目標の達成に向けた進捗管理と課題解決に向けて対応を講じてきた。
- (2) 予算の適正執行と予算管理を行い、収支管理の徹底化を図った。
- (3) 職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化した。
- (4) 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境の最適化に取り組んだ。
- (5) 財政基盤強化のため保有資産の有効活用に積極的に取り組んだ。

#### 2. 学務部

- (1) 本学の特色である「実務 IQ」を軸にした経営学教育を学生に提供

##### ①初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制の構築

前期「基礎演習Ⅰ」と後期「基礎演習Ⅱ（キャリア・デザイン）」と担当教員を同一として 1 年間、同一教員が指導する体制を整備したことにより、初年次学生に対し、より細かい指導・面談が可能となった。前期「基礎演習Ⅰ」では Microsoft

Office などの実務スキルの指導をベースとして、アカデミックな思考の育成、明確な答えのない問いについて、自ら自発的に考える力・課題発見力&解決力の養成を重点的に指導した。後期「基礎演習Ⅱ（キャリア・デザイン）」では、キャリア支援部と連携し、自己分析を中心とした進路支援プログラムを導入、個別フィードバックを行うなどのきめ細かい指導に努めた。

また、イベントプロデュース学科初年次においては、アクティブ・ラーニングのベースづくりのためのプログラム『タクナル』を導入した。この教育コンテンツでは、「リーダーシップの育成」「グループ作業の基礎」を重視しており、単年度での効果というよりも、2年次「イベント実習」における学習成果が見込まれると期待している。

## ②プロフェッショナル・セミナーと専門演習Ⅰ・Ⅱの改善

プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱは、プレ専門演習として位置づけられ、専門演習の前段階としての高度なアカデミック・スキルの育成及び専門教育の導入を目指すものである。ただしこのプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱの教育上の趣旨、目的については、教員間での十分なコンセンサスを得ているとはいえ、この点、教育支援委員会において継続的に審議を行った。

2019年度は、新カリキュラムの浸透が進んだこと、専門演習とプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱの担当教員を可能な限り分けていくという方向性を確認したことによって、改善、前進が見られたほか、学務部において、プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱの教育内容について基礎演習と同様、共有化を図るといった取り組みが議論されたことによって、本プログラムの理解の浸透を図ることができた。また、専門演習については、引き続き、本学の中核的な教育プログラムとしてゼミ発表大会を中心とした充実した教育の実現に向け、教育支援委員会において議論を行った。

## ③実務家・実務経験者によるプロフェッショナル・セミナーなどの講義の充実

「ベンチャービジネス論、新事業創造論」においては(株)ベネシード・(株)ジャスピコ(ダシース・アイスクリーム・プロジェクト=後述)。「広告論Ⅰ」においては(株)電通。プロフェッショナル・セミナーⅤ(戦略営業論)においては(株)リクルート出身者。プロフェッショナル・セミナーⅧ(キャリアインタビュー)」においては富士ゼロックス(株)出身者。実務家・実務経験者を客員教授として招聘した新たな講座を数多く提供できるよう調整を行った。こうした実務経験者による講座については、学生からの反応を聞くと、頗る好評であった。

また、信金マンの立場から取引先の課題解決提案を行う授業(東京信用金庫との連携)。環境意識を高めるためのボードゲームを開発するゼミ(花王との連携)。現実的なビジネス課題を解決するプロジェクト学習(PBL)を行い、それぞれ企業の担当者を学内に招聘し、講義を行なった。

さらには専門演習等における「GMT 企業訪問プロジェクト」やイベント実習、インターンシップのように、学生が自分の足で学外に踏み出して、自分で実際に話を聞いたり、調べたり、体験したりする実務能力養成型の授業を展開した。

#### ④ ジャスビコとの教育連携による新授業展開

(株)ジャスビコと教育連携を図り、現実のベンチャービジネスの立ち上げから普及まで、実際のビジネスを授業の中で体感する新しいタイプの授業を開始した。具体的には、ダシズ・ギルトフリー アイスクリームラボを学内に店舗設置し、ベンチャービジネス論・新事業創造論を受講した学生に、事業企画、資金・コスト計画、地域社会への営業、商品開発、販売などを実際に体感する授業を、ジャスビコ社員が直接指導する体制で展開した。

授業アンケートからは、「プレゼンや授業では外に出ることが多く、アイスクリーム店を経営する体験など、実践が多く驚いた」「営業実習が一番印象に残っている」等。「社会に出たら厳しい体験をしていくと思うので、自分の身と心を引き締めて頑張っていきたい」等の声が聞かれたとともに、「五輪金メダルの松本薫さんが手掛けたアイスクリームのお店」というパブリシティ効果もあいまって、本学のPRにも大きく寄与する施策となった。

#### ⑤ 「実務 IQ」の可視化

実務 IQ の核は「経営学専門知識」と「ジェネリックスキル/ソーシャルスキル」によって構成されるという視点から、3年前より、学力ではない人間力・実践力の数値化を目的として、実務 IQ テスト「PROG」を全学的に導入している。

2019年度についても継続実施し、学生個々人の実務 IQ 力が現時点でどれくらいなのか、どこを改善できるのか、という面談時のアドバイスに活用した。

#### ⑥ ICT 教育環境の整備、クリッカー導入拡大

授業において双方向のやりとりを実現するツール「クリッカー」は、2019年度においても高い教育効果が認められ、今後本学のアクティブ・ラーニングの核を担うことが確認された。本学では4年ほど前より、数名の教員間で多様なクリッカーを段階的に授業で試用してきたが、受講者側の作業負担が少なく、特に大人数の講座やオープンキャンパスの模擬講義などで絶大な効果を発揮する「イマキク」(株)天問堂が提供)の採用について、コンセンサスを得た。

また、教育支援委員会において、学生に提供する iPad はゼミでのグループワークにおいて絶大な効果を発揮しているという報告があった。iPad や CoursePower などの ICT ツールが着実に本学の教育活動を支えていることが確認された。

#### ⑦ 英語教育の充実

2019年度は、英語科目の受講者数をなるべく抑えて「アクティブな英語」を教員が学生個々人に指導できるよう、クラスの分散を行った。クラスの少人数化については、英語の非常勤の先生をさらに増やすことで、昨今の学生数増に対応した。

学務部では目標とする学生の実務英語力のラインを TOEIC 換算で 2 年次 400 点、3 年次 500 点と設定している。ダイバーシティ・エスニシティ（多文化多民族化）が進む現代社会、特に高田馬場のような立地において、多文化理解や異文化寛容性と同じくらい、英語はビジネスチャンスをもたせる上で重要な要素であり、ますます無視できなくなりつつある。

短期語学留学については、2019 年度は 1 年生 4 名がカナダのバンクーバーに渡航した。学生たちにとっては、あらゆる面で貴重な経験となったようであり、全員が成長して帰って来たのがはっきりと見て取れた（英語教員も一部帯同）。

#### (2) 学生の学修状況を的確に把握し、単位不足及び学習意欲低下、退学防止を図る

2019 年度退学者・除籍者数について 3 割減少を目標に、他大学の施策などについて情報収集を行い、教育支援委員会でその対策を検討した。

依然として本学の退学者の退学理由は、経済的困窮によるものが多く、この点については、学務部としての対応が難しいことが確認されたものの、教育内容への不満や、入学後、友人を作ることができない孤立から学校になじむことができないといった事情による退学や休学も散見されたことから、引き続き、きめ細かく、面談、学務部による出席不良者に対する連絡を取ることで対応した。

#### (3) 大学院の定員などの見直しを図る

大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、大学院事務局と連携して 大学院の定員・教育内容・教育方法・講義等の時間帯などを見直した。

2020 年度、大学院の定員増、統計分析に関する科目の追加について文科省に申請することが理事会・研究科委員会で承認された。

#### (4) その他の施策

##### ① 学生ポートフォリオの作成と活用法に関する検討

学生ポートフォリオについては、引き続き継続して審議を行った。ただし、現時点では、学務部が目指していたキャリア、学生そして学務すべての情報を一元的に集約した学生ポートフォリオの作成には至っていない。

##### ② 学務部における事務作業の合理化

学部長・学務部長を中心として、関連業務の精査、洗い出し、書類の簡素化など適宜、取り組みを行った。ただし年度の中途より、教員の出校日数の算出や学費未納者への督促連絡など、本来業務以外の業務が追加されたため、事務作業は更なる煩雑化の傾向を辿った。

##### ③ コースパワー・キャンパスメイトの運用能力の向上

ベテラン職員から若手職員に対して、学務課職員に対するコースパワー・キャンパスメイトの操作に関する指導、教育を継続的に行った。

##### ④ カリキュラム編成に関する教育支援委員会への役割強化

2019 年度は、カリキュラムを改訂する段階になく、また特にカリキュラムを改訂

する必然性に乏しかったことから、カリキュラム編成について教育支援委員会に対して学務部長より諮問を行うことはなかった。また、学長を中心とした新しいリーダーシップの実現を意識した組織改革の方向性に伴い、今後、カリキュラム編成についても学長、学部長を中心とした編成が行われるところ、教育支援委員会の役割としては、諮問、助言的役割に止まるものであることを確認した。

⑤教育研究環境の整備、教育機器の故障、改善への迅速な対応

老朽化した教育機器の入れ替えなどを定期的に行うと共に、教育支援委員会委員長を中心として、本学の教育環境の確認を行い、特に5号館の教育機器の整備を行った。また、二上講堂、プリズムホールの授業利用に向けた具体的な施策を講じ、2020年度実施可能な体制を整えた。

⑥紀要『富士論叢』の刊行

「富士論叢」は、2019年度より富士論叢編纂委員会にその権限が移行し、学務部は、予算措置についてのみ担当することになったため、その運営に学務部は直接関与していない。ただし、2019年度は、投稿論文の件数の関係で発行を延期し2020年度発行を目指すこととなった。

(5) 新型コロナウイルス感染症にかかる2019年度中の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策として、学務部では、在学生、新入生オリエンテーションについて、感染症防止対策を講じた上で、実施すると共に、柔軟な履修登録体制をひくなど、2020年3月中の学生の健康、安全確保に努めた。また、2020年度の授業について、その開始時期を延期することを決定し、1回分をオンライン授業による補完措置を講じることで対応することを決定し、学生並びに教員に通知した。

次に2020年度、新型コロナウイルス感染症対策に関して、準備、検討すべき議題を抽出し、学則改正の必要性、遠隔授業に関する学務部としての方針、ガイドライン作成の必要性とドラフティング、オンライン授業における質確保、著作権対応の必要性について、論点を明確化した上で、2019年度学務部長より、次年度学務部長、副部長に引き継ぎが行われた。

### 3. 入試広報部

入試広報の年間業務は、大別して広報関係業務と入試関係業務であり、2019年度の事業活動の主な内容は、下記の通りである。

(1) 広報関係業務

- ①インターネット・WEB関連広報の強化・充実及び厳選した進学（受験）雑誌、一般誌、新聞、看板及び交通ポスター等へのタイムリーな告知・イメージ広告の企画・掲出する。
- ②効果的な広報誌（大学案内・学報）の企画・編集・発行および配布。
- ③学生広報スタッフが活躍する、受験に繋がる魅力あるオープンキャンパスを開催し

た。2019年度は、2019年3月31日より計11回実施した。総入場者数2296名（受験者1612名含む）と大幅に入場者数を伸ばした。

- ④ 本学の特色をより親近感をもってPR出来る、学外進学説明会および高校主催進学相談会への積極参加。
- ⑤ 高校訪問専任スタッフによる訪問体制の充実。
- ⑥ 高大連携の積極的推進による出張講義への積極参加。
- ⑦ 高校教員対象説明会を2019年5月21日に実施
- ⑧ 本学のイメージアップを図る受験生サイトの多面的展開、作成・管理に取り組んだ。
- ⑨ 受験生とのつながりを強化する直接配布のDMの作成・配布。

(2) 入試関係業務

- ① 東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営。
- ② 入学試験問題の作成及び大学院の入試業務の適切なる運営。
- ③ 受験生にわかりやすい願書の作成および配布。一般入試、センター利用入試にWeb出願段階的導入。
- ④ 入試広報委員会の運営補助および資料の提供。
- ⑤ 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供。
- ⑥ 受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供。

(3) 2019年度に実施した2020年度入試の方法および入学者数

① 経営学部経営学科 1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	60	192	44	44
推薦入試	35	173	121	119
一般入試	55	465	55	16
留学生試験	若干名	184	6	5
入試センター試験	10	312	26	3
給費生入試	若干名	43	14	
特別選抜入試	若干名	0	0	0
合計	160	1369	266	187

※一般入試入学者に給費生合格入学者含む

② 経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	20	101	34	34
推薦入試	20	65	51	49
一般入試	15	75	7	3

留学生試験	若干名	19	1	0
入試センター試験	5	55	6	2
給費生入試	若干名	11	2	
特別選抜入試	若干名	0	0	0
合計	60	326	101	88

※一般入試入学者に給費生合格入学者含む

### ③大学経営学部 編入学試験

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	10	5	3

### ④大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	1	1	1
推薦入試	10	1	0	0
一般入試		17	3	3
社会人入試		23	16	15
合計	10	42	20	19

## 4. キャリア支援部

### (1) 本学における就職率と就職先の状況

過去3年間の就職率(就職者数÷就職希望者数)の推移をみると、平成29(2017)年度97.62%、平成30(2018)年度98.15%、令和元(2019)年度98.96%と、着実な伸びを示してきている。令和元(2019)年度卒業生の進路先の内訳は、「宿泊業、飲食サービス業」(16.84%)、「卸売業・小売業」(15.79%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(15.79%)、「情報通信業」(12.63%)、などの比率が高い。

### (2) 各種学内説明会の実施

合同形式で行う学内合同企業説明会や学内業界研究会の他、本学学生を積極的に採用希望する企業をキャリア支援部で厳選し、学生とマッチングさせて行う個別企業説明会を実施した。また、低年次よりキャリア形成を促す目的で、東京都学生インターンシップ支援事業事務局の協力を得て、インターンシップ説明会を実施した。

令和元(2019)年度は、学内合同企業説明会1回、学内業界研究会1回、個別企業説明会15回、インターンシップ説明会4回を実施した。

### (3) 保護者向け就職活動説明会の開催

令和元(2019)年6月8日(土)に、3年生保護者を対象に就職活動説明会を開催した。「就職活動の実態と本学の支援体制について」「納得のいく就職活動をするために」の

2 テーマで講演を行い、36名の保護者が参加した。複雑化・長期化する就職活動のシステムを理解してもらうとともに、保護者と大学側との協力体制で就活学生を支援する意識づくりに努めた。また、保護者向け個人面談には12組が参加し、キャリア支援担当教職員で対応した。

#### (4) 留学生対象の説明会を開催

留学生においては日本国内で就職を目指すにあたり、固有の課題や留意点が存在する。そのため、日本人学生とは別内容の説明や動機付けが必要となる。こうした問題意識から学生支援部・国際交流推進室と連携をとり、平成29(2017)年度より「留学生向け就職個別面談相談会」「就職強化支援説明会」を開催している。

#### (5) 業界・企業研究機会の拡大

平成30(2018)年度より、(株)富士ゼロックスらが事務局を務める「志プロジェクト」と連携して実施、産学連携先である地域金融機関(東京三協信用金庫)より紹介を受けた地元中小企業に学生が訪問してインタビューを行い、訪問先企業の会社案内の作成を最終ゴールとした。令和元(2019)年度は、3ゼミが参加し、近隣企業5社(報徳事務所、マーケティングシステムズ、アスリートプランニング、クロスマーケティング、富士国際旅行社)に訪問した。

また、平成29(2017)年度より、「東京中小企業家同友会」との連携を基に、加盟企業のトップを講師に招き、経営内容や経験談を中心にした講演を通じて中小企業経営の実際を学ぶ専門科目「中小企業論Ⅰ」を開講している。令和元(2019)年度は11名の会社役員(主に経営者)を招聘することができ、業界・企業研究の新たな機会提供につなげている。

さらに令和元(2019)年度は、「日経流通新聞」を教材として使用、日本経済新聞社グループより講師(元新聞記者等)を招いて展開する講座「流通・サービス業トレンド研究」を開講した。本講座は、受講した学生が自宅で「日経流通新聞」(MJ)を購読(8月より6か月)し、興味ある記事についての意見や感想を発表しながら進めていくワークショップ形式の授業である。「業界・企業研究の促進」「ビジネス情報取得習慣の確立」「分析力・コメント力の向上」を狙いとして実施、27名の受講者に単位認定(2単位)を行なった。

#### (6) 卒業生からのアドバイス機会の提供

令和元(2019)年11月14日(木)に、「就職特講」の一環として、卒業生を招いての「OB・OGキャリア情報交流会」を開催した。本交流会は、3年生を対象に就職についてのリアルなイメージをつかんでもらい、就活への意気込みを高めてもらう目的で平成28(2016)年度より開催しており、卒業生採用企業とのパイプ強化にも繋がっている。参加した学生のレポートには、「どういう理由でどのような人の役に立ちたい、という信念が大切だと分かった」「知らない業界の話も面白いと思えてきた」などといった内容のものが多く、極めて有意義な機会であったことが窺える。参加者は131名(履修者

156名)であった。

#### (7)「インターンシップ」科目を通じた指導

昨今のインターンシップは、企業側の採用活動をスムーズにするだけでなく、学生のキャリア教育という意味でも大きな意味を持っており、本学では、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を抱かせることを目的に、平成16(2004)年度より「インターンシップ」を認定(自己開発)科目として導入している。

令和元(2019)年度は、インターンシップ説明会を4回開催し、合計94名の学生が参加した。そのうち17名が49社のインターンシップに参加し、17名全員が単位認定された。なお平成29(2017)年度以降、東京都主催インターンシップ「きづく」への参加も促している。

#### (8) 学生の個人情報保護の強化

これまでも学生の個人情報保護には努めてきたが、進路先一覧のエクセルデータや就活関連イベントの顔写真などに関する保管・廃棄方針を再整備し、デジタル時代に対応したガイドラインを作成した。

### 5. 学生支援部

#### (1) 学生への経済的支援体制

学生を経済的に支援するため、大学独自の奨学金として、「高田奨学生(特待生)」、「学校法人東京富士大学奨学金」、「東京富士大学学生会館奨学生」を設けている。外部の奨学金として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板とホームページ上で広報し、学生支援部では学内の学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)・(私費外国人留学生授業料減免奨学金)・外部奨学金(日本学生支援機構等)の手続きを行っている。

##### ①高田奨学生

- ②本学の正規学生で品行方正な者を対象とする。前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給する。

令和元(2019)年度は前年度成績優秀者として、学部生9人と大学院生1人、課外活動に秀でている者として学部生36人が選ばれた。

##### ③学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)

- ④災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志がある者に対して給付する奨学金である。高田奨学金が学業や課外活動等の顕彰を主な目的としているのに対して、この制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

当該奨学金を申請する学生を選考する際には、日本学生支援機構の「緊急採用・応急採用奨学金」の選考基準を準用し、本人からの申請書と証明書類(家計支持者の所得証明書、罹災証明書等)をもとに面接の上、所定手続きを経て決定している。

##### ⑤学校法人東京富士大学奨学金(私費外国人留学生授業料減免奨学金)

平成 20(2008)年度より外国人留学生を受け入れるにあたり、学業継続の意志があり、経済的事情のために修学困難な私費外国人留学生への経済的支援として奨学金制度を設けた。この奨学金制度は年間 20 万円を授業料から減免するものである。

令和元 (2019)年度対象学生は、4 年生 58 人である。

本奨学金制度は平成 28(2016)年入学生を以って終了した。

⑥学校法人東京富士大学奨学金(入学試験における特待生奨学金 TFU スカラシップ制度)

平成 25(2013)年度より新たに設けた制度で特待生として合格した者は最大 4 年間、学納金が減免される。平成 31(2019)年度対象学生は、4 年生 19 人、3 年生 43 人、2 年生 43 人、1 年生 124 人である。

⑦東京富士大学学生会館奨学生

東京富士大学学生会館生で、学生としての生活態度が特に優れている者に対し、奨学の目的で設けている。

⑧日本学生支援機構奨学金

令和元 (2019)年度は在学生(外国人留学生を除く)の約 30.6%にあたる 183 人の学生が貸与を、約 1.2%にあたる 7 名の学生が給付を受けており、学生の経済生活の面で大きな支えになっている。返還の必要がある奨学生に向けたセミナーを実施し、卒業後の返還意識の醸成と貸与金額の見直しなどを指導している。

⑨日本学生支援機構奨学金(文部科学省私費外国人留学生学習奨励費)

令和元(2019)年度は 2 人(学部 2 人：外国人留学生在籍者の 0.8%)が奨学生として採用された。

⑩新宿区私費外国人留学生学習奨励費

令和元 (2019)年度は 1 人が採用された。

(2) 課外活動支援体制

本学には、学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生の自由意志に基づいて組織された「学友会」がある。「学友会」には執行部を中心にしてその下に「体育局」、「文化局」が置かれ、さらにその下に現在、体育系クラブ 8 団体、文化系クラブ 13 団体が所属している。学友会はクラブ等と協力し、ゲーム大会や国際交流ランチパーティーなどのイベントの運営を担当している。大学祭「東京富士祭」運営には、実行委員会が立ち上がるが、学生支援部はその運営支援も行っている。

課外活動は「学友会」が中心となり推進しているが、学生支援部が運営に対して随時支援・助言を行っている。また、専任教職員が各クラブの顧問として、指導・助言を行っている。六号館を学生の課外活動専用施設として利用し、1 階には学友会室(執行部・東京富士祭実行委員会)、2・3 階には体育系クラブ部室・文化系クラブ部室・ミーティングルーム等を設置している。強化クラブである女子ソフトボール部、女子卓球部に対して顧問とは別の監督による技術面などの指導を行っている。年に 2 回各クラブには活動報告書・活動予定計画書・決算報告書・予算見積書・部員名簿の提出を求めると同

時に、クラブ代表者と面談し活動状況の確認を行っている。

「生きた経営学」を学生サークル活動で実践する機会をつくるため、平成 24(2012)年 7 月に発足した「TFU ビジネス研究塾」のその後の活動を報告する。

「ゲームビジネス研究塾」

遊びの力で社会やビジネスを面白くしようとする研究サークルで、これまでに「手塚キャラクター発想支援カード」、「企業ロゴカルタ(新宿区編)」などの制作や、「カタン」で有名な(株)GP 様との連携で、勉強会やゲーム大会を開催している。

「アーティスト産業研究塾」

芸能プロダクションと連携し、芸能人の育成・デビューを支援するためのプロデュース企画を行うサークルで、これまでアーティストの卵たちのプロモーションビデオの作成などを行った。

### (3) 健康管理の支援体制

健康管理面では、毎年度 4 月に校医による学生全員の健康診断を実施している。その記録は、個人情報保護に留意しつつ学生支援部で管理している。平成 31(2019)年度の各学年の受診率は 4 年生 74.4%・3 年生 72.3%・2 年生 62.8%・1 年生 98.5%である。

また、本学では災害傷害事故への対応として、教育研究活動中の災害及び学校施設内における休憩中の事故や、課外活動中の災害事故のほか、通学途中での災害にも適用される特約も付けた「学生教育研究災害傷害保険」に保険料全額大学負担で加入している。

また、AED 講習会を開催し、47 名の参加学生が参加した。

### (4) 学生相談室

学生相談室では、学生が快適な大学生活を送るために、学修に関する問題や心の問題の支援をい。学生相談室のスタッフは室長と専任カウンセラーの 2 人で、両者とも心理系の教員行っており、専任カウンセラーは国家資格の公認心理師の資格を有している。さらに、臨床心理士と臨床発達心理士の資格を保有。開室日数は月曜日、水曜日、金曜日の週 3 日。開室時間は月曜日 14:00~19:00、水曜日 11:00~19:00、金曜日 12:00~19:00。昼休み時間を利用して来談する学生のために昼休み時間の開室や授業終了後の学生が少ない時間帯に来談を希望する学生のために夜間に開室をしている。定期的にミーティングを行い相談状況等について情報共有をしている。困難な事例もしくは危機対応が求められる事例に関しては、必要に応じて、緊急ミーティングを行っている。

2019 年度は、以下の業務を実施した。

#### ①相談業務 ( ) 内は前年の数字

2019 年度(令和元年)の年間相談件数は 378 件(349 件)(学生 304 件(294 件)、保護者及び教職員 74 件(55 件))であった(2 月時点)。学生だけでなく、保護者や教職員からの相談も増えている。

相談内容としては、学修上の相談よりもメンタルヘルスに関する相談が多くなっている。医療機関に受診している学生の場合は、学生や保護者の了解を得て医療機関との連携を図っている。困難なケースは、学生の診察に同行して医師との情報共有を行っている。就労移行支援機関等との連携も行っている。また、発達障害を持つあるいは疑いのある学生に対しては、障害者就職支援センターと連携し卒業後の進路に繋げた。

## ②PR 活動

- ・学生相談室パンフレットの配布
- ・新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介
- ・「学生相談室だより」配布

## ③「学生生活意識調査」の実施

毎年春に全学生を対象に質問紙調査を実施している。学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向の調査、さらに具体的な悩みの調査を目的に実施している。調査結果のフィードバック面接を通じて継続相談に繋げている。

## ④「障害を持つ学生」の支援

学務部やキャリア支援部と連携を図りながら、「障害を持つあるいは疑いのある学生」の学生生活支援及び就労支援を行っている。

## ⑤留学生対応

学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

## 6. 国際交流推進室

### (1) 外国人留学生への支援体制

#### ①外国人留学生支援

国際交流推進室は各部署と密に連携して外国人留学生の各種サポートにあたっている。きめ細かな個別サポートを可能にするため、令和元年度は学部・大学院在籍の外国人留学生 238 人の個人ファイル(外国人留学生の基本情報、在留資格記録、学修状況、面談記録等を入学時より卒業時まで記載)を作成し、管理している。このファイルを活用することにより、留学生個々の学修の経緯に配慮しつつ適切で迅速な支援を提供することが可能になっている。

#### ②個別指導・相談と所在確認

国際交流推進室は外国人留学生に対する個別指導・相談・支援を随時行っている。また常に学生の所在確認に努めている。

外国人留学生に指導・相談・支援が必要な事案としては、出席率や取得単位、学修に関連する在留資格、学籍、学費納入等経済的事案、所在確認、生活全般の問題など多種多様である。これら複数の相談事由を一人の学生が複合的に抱えているため、必要に応じて関係する他の部署と連携しながら支援を行っている。

必要と思われる留学生には積極的に働きかけて卒業までの学修計画を確認する。状況

によっては退学、休学等の相談に応じる。

学籍異動と出席状況については、文科省および法務省に毎月定期報告をしている。

### ③在留管理

在留資格の期間更新・資格変更の管理・サポートをしている。在留期間更新・資格変更をした場合は、外国人留学生在が国際交流推進室に届け出ることになっており、届け出のない場合は個別に連絡して確認を行っている。

令和元年度は、この在留期間更新手続きをオンライン申請できるよう法務省認定を取得し、学内準備の上、試行を2名の留学生の期間更新手続きについて行い、手順を確認した。

### ④一時出国届

外国人留学生在は日本を一時出国する場合に国際交流推進室に届け出ることになっており、令和元年度は59件の届け出があった。年度末の新型コロナウイルス対応のため、留学生の所在確認をする際には、この一時出国届を活用した。

### ⑤資格外活動の把握

国際交流推進室は外国人留学生の資格外活動の把握・指導に努めている。年2回5月と11月に全在籍外国人留学生に、資格外活動許可の有無と活動状況の報告を求め、内容を精査した上で必要に応じて個別に指導をし、労働時間数と活動場所等の適正化の指導を行っている。令和元年度5月は190件(対象者238名)、11月は125件(対象者228人)の学部・大学院留学生の報告を精査・指導した。

### ⑥『留学生ハンドブック』発行

外国人留学生のためのキャンパスライフ情報を提供するために、『留学生ハンドブック』を編集して大学ホームページに掲載、また講義要綱・学生要覧とともにCD-ROMにも搭載した。このハンドブックは通常の支援業務のほか外国人留学生対象の各オリエンテーション時(入学時・履修登録時・卒業時等)にも活用した。

### ⑦外国人留学生授業料減免奨学金

平成28(2016)年度以前入学の外国人留学生は、4月に授業料減免奨学金を申請し、一定の条件を満たすことが認められれば授業料減免奨学金が与えられる。国際交流推進室がその申請の受付審査を行い、学長に報告した。令和元年度は58件の減免が認められた。なお、本制度は、令和元年度を以って終了した。

### ⑧日本人学生による外国人留学生の日本語学習支援事業

令和元年度秋学期(2019年11月~2020年1月上旬、休暇期間を除く)、日本人学生が外国人留学生の日本語学習を支援する活動を行った。日本人学生の支援志願者5名が、1週間3~4回(1回90分)、支援を希望する外国人留学生の日本語学習を支援した: レポート添削、カードゲームを使った会話練習、就活相談、方言学習、時事問題討論、授業理解支援、各種書類記入など。

4か月間で合計30回実施し、のべ35人の外国人留学生が支援を受けた。日本人学生

はこの活動を異文化理解の好機として捉えており、本学グローバル教育の一環となった。

#### ⑨卒業時の在留資格変更、確認指導

本学を卒業する際には、帰国、日本での就職、日本で進学、または留年といった進路に応じて、在留資格変更または帰国指導が必要である。令和元年度は卒業年次留学生 87 人のうち、66 人が卒業し、21 人が留年となった。卒業した留学生のうち 47 人が日本での就職を目指し在留資格変更手続きに進んだが、その結果については現在も把握に努めているところである。

#### (2) 海外短期留学実績

ベネッセとの提携による海外短期留学の全体説明会・個別説明会を春学期・秋学期にそれぞれ実施した。本年度の短期留学参加者は、春季休暇期間中 4 件であった。

### 7. システム管理部

システム管理部は、学生数の増大、ICT教育充実・強化に対応すべく、令和元年度は以下の事業を実施した。

#### (1) 学生用学内 Wi-Fi ネットワークの増強を実施

①本館、5号館、6号館、7号館ネットワーク機器（L2SW）の更新により、V-LAN の速度を 100M から 1G の増強

②二上講堂、日高研修棟、学生会館へ Wi-Fi インターネット環境を整備

#### (2) パソコン設置教室の拡充

①501 教室、502 教室、インターネット・ルームを改修し、2 教室としパソコン、プリンタを増強、502 教室は月曜日～水曜日に自習教室として開放

イ) 501 教室（教員 1 台、学生用 48 台、ネットワーク複合 PR2 台）

改修前（教員 1 台、学生用 32 台、ネットワークプリンタ 2 台）

ロ) 502 教室（教員 1 台、学生用 48 台、ネットワーク複合 PR2 台）

改修前（教員 1 台、学生用 16 台、ネットワークプリンタ 2 台）

②501、502 教室にプロジェクター、スクリーンを設置

③501、502 教室のパソコンには学習支援ソフト CALABOEX を導入

④502、502 教室で、学生の履修登録ができるようにした。

履修登録に使用できるパソコンは、131 台に拡大（旧 IT ルーム 35 台）

※パソコンは全て Windows10、Office2016 に更新

(3) 学生利用パソコンの一元管理を行うべく、管理サーバ、ソフト（瞬快）を新規導入し学生用パソコンの一元維持管理の自動化を実施

（対象パソコン：大学院・IT ルーム・501 教室・502 教室）

(4) 大学院および IT ルームパソコンの更新を実施

Windows10、Office2016 のパソコンへ更新（IT ルーム 36 台、大学院 6 台）

(5) 教職員証、学生証の IC カードへの切り替え

磁気カード発行システムおよび磁気カードを使用する入退室システムの老朽化対応として、磁気カードからＩＣカードへの切り替えを実施。

- ①図書館および502教室の自習使用時はＩＣカード認証による入退室へ切り替え、セキュリティの強化を図った。
- ②ＩＴルーム、501教室、502教室のネットワークプリンタ利用についてもＩＣカード（学生証・教職員証）認証とし、管理を強化した。

## 8. 総務部

### （１）事業計画と結果報告

#### ①部内各種提出締切日を周知徹底し、対外的提出機関に対処

- ・文部科学省などの提出物への即時対応
- ・各課提出書類のチェック徹底

年度途中での人員の減員があったが、調査事項を前広に各担当部署へ依頼したので、提出物の遅延を起こすことなく対応をした。

#### ②労務管理面

各種有給等届の提出を促し、タイムカードによる時間管理を徹底すると共に、就業規則の年次有給休暇条項の一部改正（2020年4月1日付）を実施した。

#### ③各種行事の効率的な運営と経費の削減

実施行事の選択と運営簡素化により、効率化と経費削減を図っている。

#### ④施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。

定期利用をする顧客の行事日程を勘案して貸出しスケジュールを計画するなど、利用者のニーズに柔軟な対応を行っている。

しかしながら、2019年度は1棟全体を半年間借りていた借主が退去したことと、後半の新型コロナウイルス感染拡大による各種行事の中止により、貸出しの稼働率は低下する状況になっている。

#### ⑤消耗品費の削減

これまでに消耗品の発注は相当程度まで削減しており、予定していた5%の削減は達成できなかったが、欠品を避けるため適正在庫を在庫ひと月分とし、発注を行う方向で検討する。

#### ⑥保管書類の整理整頓

個人保管をせず、共有ファイルへの保管を徹底するようにしている。

#### ⑦教職員健康診断ほかの全員参加の徹底

健康診断の受診について周知徹底し、受診率は99%であった。

## (2) 管理課

### ①学生の為の清潔・安全・快適な空間

教育施設・設備は経年劣化するため、塗装、整備、修理等のメンテナンスが必要となるが日常的な清掃、巡回警視の他、庭木の剪定等の作業で環境づくりは出来ている。

### ②光熱費の削減：照明器具の LED 化の促進、空調機の入替えに取り組む

計画を立て順次切り替え、入れ替えをしている。2019 年度は五号館地下 PC 教室の蛍光灯を LED に切り替え、学生会館のエアコンを入れ替えた。2020 年度は本館の蛍光灯を LED への切り替え、交換部品の入手が難しくなっている二上講堂のエアコンを入れ替えていく予定である。

### ③契約見直し、変更、外注委託の削減

電気料金は相見積を取った電力販売の各業者が「ほぼ底値」と認めた東電と同じ契約内容で更新が出来た。エレベーター・エスカレーターの保守点検の契約をメーカーではなく専門業者に切り替えたので試算上は半額程度に下げられる。清掃、営繕、剪定等は今まで通り管理課で行う。

### ④施設貸し出しに寄る外部収入の増加・知名度向上

2019 年度は東京 YMCA 専門学校の半年間の貸し出しで 3,000 万円、その他の貸し出しで 4,000 万円の計 7,000 万円程度の収入を計上したが、2020 年度は東京 YMCA 専門学校との契約が終了したこと、学生数の増加により平日の貸し出しが出来る施設が減ったことと終盤、新型コロナウイルスの影響でキャンセルが続出したため最終的に 4,000 万円弱になった。2020 年度も序盤から影響が出ている。施設貸し出しに関しては年々取引先の数も増えているため幅広い業種の来校者を迎え、知名度と共に認知度も上がっている。

### ⑤経年と使用頻度増加での施設の消耗対策を講じる。

2020 年度は五号館地下 PC 教室の机・イス等の什器、本館教室の汚れている布張りイス等の入れ替えを実施。必要性和緊急性を考慮し順次施設、備品の入れ替え、補充、補修をしていく。

## 9. IR推進室

### (1) 業務目標

大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行、②データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

### (2) 事業報告

#### ①定例会議の開催

- ・毎月の定例会議を開催した。
- ・規程の整備を行った。

#### ②ホームページの更新

- ・4月1日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新を行った。

- ・その他、随時アップデート作業を遂行した。
  - ・WordPressのアップデート作業（3月末）完了。
- ③Facebookの更新
- ・随時、大学の情報をFacebookで配信した。
- ④学生調査
- ・5月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼した。
  - ・6月に取りまとめて各演習の教員にフィードバック完了。
  - ・学生データは、IR推進会議内で議論し、対策資料として活用した。
- ⑤セキュリティ対策の充実
- ・セキュリティに関する情報共有を行った。
  - ・規程の整備を行った。
- ⑥学生ポートフォリオの半自動化成化。
- ・学生ポートフォリオを作成し、高校回り、情報の共有のために活用した。

## 10. イベント社会工学研究所

### (1) 業務目標

- ①イベント人材育成の促進
- ②イベント業界への就職支援の強化を目標とする。

### (2) 業務内容

#### ①「イベント人材育成」

- 1 学年目：座学中心でイベントについて学ぶ
- 2 学年目：社会で役立つ「実務IQ」の育成が始まる  
（実行力、現場力、プレゼン力、企画力、教養・情報力）
- 3 学年目：イベント業界に役立つ人材
- 4 学年目：専門演習・卒論

#### ②イベント業界に就職

2019年度は、今まで以上にイベント業界に就職する人材を育成した。そのために、イベント業界への就職を増やすために学生に刺激を与え、先輩が就職したイベント業界の体験談を現役の学生に話すことや、新規のイベント会社の実習を通じて接触し就職可能な会社を増やす施策を推進した。

## 11. 経営学研究所

### (1) 業務目標

- ①大学の保有する人材・知識・施設等を生かした新たな事業収入源の確立
- ②経営学専門のリカレント教育のラウンチ  
プロフェッショナルカレッジ生 5 名入学を目標

③人事部をターゲットとしたセミナーの受注

(2) 報告

- ①東京富士大学プロフェッショナルカレッジについては新規募集を Web 広報活動のみで実施した。
- ②昨年度より継続受講の学生 1 名に対して プロフェッショナルゼミの開催、論文指導などを行った。
- ③人事部をターゲットとしたセミナーについては、コストパフォーマンスの観点から中止した。

1 2. 産学官連携室

(1) 新宿区産業振興課「大学との連携による商店街支援事業」における新宿区及びカミサカエリア商店会(さかえ通り商店会・宮田商店会)とのプロジェクト 3 年目(最終年)となる施策を実施した

10 月 16 日(土) アートワークショップ①

10 月 13 日(日) カミサカ卓球フェスティバル…直前まで準備を進めていたが、台風 19 号の影響により中止

11 月 9 日(土) アートワークショップ②

11 月 23 日(土) アートワークショップ③

2 月 22 日~3 月 14 日 アートギャラリー開催

3 月 カミサカ web リニューアル

3 月 「大学との連携による商店街支援事業」報告会…新型コロナの影響で開催中止

(2) 産学連携協定を結んでいる信用金庫との事業等の実現

2 月 西武信用金庫主催「西武ニューリーダーズクラブ 21 講演会・懇親会」に井原学長が参加 @ハイアットリージェンシー東京

2 月~ 「西武信金 物産・逸品見本市」へのパンレット取材協力については、取材する学生のピックアップまではしていたが、直前で新型コロナウイルスの影響で 5 月開催の「西武信金 物産・逸品見本市」実施そのものが中止となり取材も中止

①日本イベント協会との連携による公開講座「オリンピック・パラリンピック学」開講  
秋学期(全 15 回)オリンピックに精通する講師を招き、公開講座を開催した

②(株)電通との産学連携による「電通寄付講座」開講

秋学期(全 15 回)電通及び電通ライブから講師を招き、寄付講座を開催した

③日本バーベキュー協会との連携による「バーベキューインストラクター検定試験」  
会長とのスケジュールが合わず、今年度は未実施

### 1.3. 図書館

図書館は経営学部、大学院と共用であり、図書・資料の蔵書数は下記のとおりである。

令和2（2020）年3月31日現在

図書 (冊数)	定期刊行物 (種類)	視聴覚資料 (点数)	データベース (契約数)
8万7,229	68	545	2

※冊数は文部科学省学術情報基盤実態調査に記載した数字をベースとする

(1) 図書館の利用促進のため、令和元年度の事業目標として以下の3点を掲げた。

- ①図書館利用者の増加
- ②ラーニングルームの有効活用
- ③蔵書（和雑誌）の見直し

(2) 令和元年度の状況は以下の通りである。

- ①より多くの学生に図書館を利用してもらうために、4階サイレントスペースの使用方法を変更した。以前は図書館内の会話は認め、静かに学習したい学生はサイレントスペース内（会話禁止）を使用する方式だったが、会話できる場所をサイレントスペース内に限定し、その他の館内全域を会話禁止とした。

また学生の利便性を考え、館内の机や椅子類の配置にも修正を加え、かねてから学生から要望のあったカラーコピー機を導入した。

(1日あたりの図書館の平均利用者件数は、2017年度には過去最低の39.7人にまで落ち込んだが、2018年度には42.9人、2019年度には55.8人にまで増加している。)

- ②ラーニングルームは現在学生と教員の面談室として利用されることが多いが、学生に更に有効活用してもらうため、プロジェクタ投影用のホワイトボードを購入した。  
(ラーニングルームの利用件数・利用者数は、2017年度は6件37名まで低下したが、2018年度は17回41人、2019年度は20回56人に増加している。)

- ③2018年度まで、学生にとって不要と思われる雑誌の購入を廃し、学生に必要と思われる図書および、教員からの推薦図書に限定して購入することで蔵書の質の向上と不要な予算の消費を抑える方針を取ってきた。

2019年度もこの方針に変更は無いが、教員からの寄贈雑誌や寄贈図書類を積極的に書架に配し、教員に依頼して必要と思われる図書を積極的に推薦してもらうことで、新刊の配架が減少している現状に対処している。

- ④その他

なお、図書館運営の一助とするため、学生図書委員会の創設を計画。学生から委員を募集し2名の委員の応募があった。委員会の活動としては学生対象アンケートの調査項目を検討・作成して調査を実施している。

各種のデータを参照すると、ここ数年来図書館の利用者数は減少し続けていたが、2017年度に減少のピークを迎え、以後は徐々に増加する傾向にある。

更なる図書館利用者数の増加を期待して 2020 年以降は図書館利用者の要望や反応を「リクエスト」制度や「なんでも投書箱」制度などを通して汲み取ると同時に、急速に変わりつつある図書館に求められる「知の拠点」としての役割に留意しながら新たに必要な施策を検討、実施していく方針である。

#### 14. 自己点検推進室

##### (1) 2019 年度（令和元年度）自己評価報告書の作成

本学における教育の改革・改善のため、2019 年度も 2018 年度の自己点検・自己評価を実施し、その結果を「自己評価報告書」として作成した。同自己評価報告書は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準にもとづき作成し、ホームページに掲載した。

自己点検評価報告書では、本学独自の評価として基準 A 社会貢献に、本学の産学連携の 4 事業を取り上げた。また、基準 1～6 について、エビデンスを記載した。

##### (2) 令和元年度授業アンケート及び授業評価報告書の作成

令和元年度は、演習科目（基礎演習・専門演習）、実習科目以外の授業において授業アンケート及び授業評価を実施した。同授業評価の結果をもとに、教員は自ら自己点検・評価を行い、授業評価報告書を作成し、授業改善に繋がるようにしている。

##### (3) FD・SD 研修

令和元年度の FD・SD 研修会の日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

第 1 回 FD・SD 研修会、令和元年 7 月 26 日（火）「救急救命講習会（AED を含む）」  
（教員 5 名、職員 20 名）

第 1 回 FD 研修会、令和 2 年 2 月 25 日（火）「本学におけるアイスクリーム・プロジェクトの現状及び今後の展開」（教員 38 名、職員 4 名）

##### (4) その他

次回の日本高等教育評価機構による第三者評価に向けての準備体制を整えた。

#### 15. 学生会館

##### (1) 行事報告

①入館期間：平成 31 年 2 月 8 日～3 月 28 日	退館期間：令和 2 年 1 月 31 日～3 月 6 日
卓球部 2 月 8 日	卓球部 2 月 5 日
ソフトボール部 3 月 3 日・16 日	ソフトボール部 1 月 31 日～3 月 6 日
一般 3 月 27 日・28 日	一般 2 月 18 日

##### ②消防用設備等点検 年 2 回実施

令和元年 9 月 18 日・令和 2 年 3 月 11 日

##### ③設備・備品の交換・修理

経年劣化等によりメンテナンスが必要になった寮室の電気温水器やエアコン等について、寮生の退館・入館時期に順次修理・交換工事を実施した。

④衛生管理

寮生の健康・安全の確保を第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策として、館内の清掃・除菌等および換気を徹底した。

(2) 在館生出身地

学科		経営				経営 心理	イベントプロデュース				合計 (人)
		1	2	3	4		1	2	3	4	
1	青森県			1							1
2	宮城県			1							1
3	秋田県	2		1							3
4	山形県	2	1			1					4
5	茨城県		1								1
6	栃木県							1			1
7	神奈川県			1							1
8	富山県					1					1
9	石川県			1							1
10	長野県							1			1
11	静岡県	1		3		2					6
12	三重県						1				1
13	滋賀県	1									1
14	島根県					1					1
15	広島県	1									1
16	福岡県			3		2					5
17	長崎県			1							1
18	熊本県	1	1								2
19	鹿児島県			1							1
20	中国		1								1
合計(人)		8	4	13	0	7	1	2	0	0	35

16. 学生食堂

2019年度事業計画では、以下の2つの事項に取り組んだ。

(1) 客数増加、フードロス削減

2018年度 客数 20,003名、ごみ発生量 989Kgであったが、2019年度 客数 19,793名、ごみ発生量 940Kgとなり、客数は210名減少、ごみ削減は311Kgになった。

昼時は満席で並ぶ客も多いが昼休みの時間と食堂内の広さが限られている為大幅な増加は難しい。

(2) 食器の変更(アルマイト食器)、価格の見直し(消費税増税)

食器は順次入れ替えをしている。年度途中で消費税が上がったが消費税分の値上げはしていない。

来年度はメニューの価格帯に幅を持たせる予定。

食堂内は特に清潔を意識し実行している。

17. 強化クラブ

(1) 卓球部

①団体戦

1) 春季関東学生卓球リーグ戦

2019年5月10日(金)～17日(金) 所沢市民体育館、港区スポーツセンター  
3勝4敗 第4位

2) 第89回全日本大学総合卓球選手権大会(団体の部)

2019年7月4日(木)～7日(日) 愛知県豊田市スカイホール豊田  
決勝トーナメント1回戦敗退 ベスト32

3) 秋季関東学生卓球リーグ戦

2019年8月25日(日)～9月13日(金) 港区スポーツセンター、和光市総合体育館、所沢市民体育館、新座市民総合体育館  
3勝4敗 第5位

4) 国民体育大会都道府県代表

青森県代表 畠山ひなの(3年) 秋田県代表 菊地実佳子(3年)  
福島県代表 星美咲(3年) 島根県代表 小村歩未(4年)  
福岡県代表 前田早貴(3年) ベスト8  
熊本県代表 松岡優香(2年)

②個人戦

1) 関東学生新人卓球選手権大会

2019年5月3日(金)・4日(土) 座間市立市民体育館  
シングルス 最高成績 4回戦敗退  
ダブルス 最高成績 ベスト16

2) 関東学生卓球選手権大会

2019年6月6日(木)～8日(土) 和光市総合体育館  
シングルス 第3位 松岡優香(2年)  
ベスト8 千葉菜月(1年)  
ベスト16 李楠(2年)

ダブルス 第3位 小村歩未(4年) 畠山ひなの(3年) 組  
松岡優香(2年) 千葉菜月(1年) 組

- 3) 第 86 回全日本大学総合卓球選手権大会 (個人の部)  
 2019 年 10 月 24 日 (木) ~10 月 27 日 (日) 京都府島津アリーナ京都  
 シングルス 第 3 位 松岡優香 (2 年)
- 4) 第 16 回全日本学生選抜卓球選手権大会  
 2019 年 11 月 24 日 (土)・25 日 (日)  
 シングルス ベスト 8 松岡優香 (2 年)
- 4) 第 54 回会長杯争奪卓球大会  
 2019 年 12 月 14 日 (土)・15 日 (日) 駒沢屋内球技場  
 シングルス 優勝 前田早貴 (3 年)  
 ベスト 8 菊地実佳子 (3 年)  
 星美咲 (3 年)  
 ダブルス ベスト 8 菊地実佳子 (3 年) 大和田凜 (1 年) 組  
 星美咲 (3 年) 宮田保野花 (1 年) 組
- 5) 2019 フィンランドオープン  
 2019 年 12 月 2 日 (月) ~10 日 (火)  
 Kisakallo Sports Institute (フィンランド)  
 日本代表松岡優香 (2 年)  
 女子団体 金メダル  
 女子シングルス 銅メダル
- 6) 2020 年全日本卓球選手権大会  
 2020 年 1 月 13 日 (月) ~19 日 (日) 大阪府丸善インテックアリーナ大阪  
 シングルス 最高成績 4 回戦敗退  
 ダブルス 最高成績 3 回戦敗退  
 混合ダブルス 最高成績 1 回戦敗退

### ③社会活動

- ・千葉県九十九里で合宿を行い地域の中学校、高校、教育委員会の方々に参加していただき社会貢献し本学の知名度の向上に努めた。

### ④その他

- ・神奈川選手権大会、浮舟杯卓球大会、立川オープンなど複数のオープン戦に参加。
- ・九十九里で校外合宿を行い強化に努めた。
- ・OGの実業団選手に技術指導を受け強化に努めた。
- ・新宿区卓球連盟の卓球大会のスタッフとして地域貢献に努めた。

## (2) ソフトボール部

### ①業務目標として、以下の点を掲げた。

- ・全日本大学女子ソフトボール選手権大会 8 年連続出場
- ・東京都大学女子ソフトボールリーグ戦 3 位以内入賞

・学業とスポーツの両立を図り、本学の建学の精神を良く理解した学生の育成

## ②大会結果

- 1) 東京都春季大学女子ソフトボールリーグ戦(全日本大学選手権東京都予選)  
5位(1勝4敗)代表決定戦で勝利して全日本大学女子ソフトボール選手権大会  
8年連続出場
- 2) 第34回東日本大学女子ソフトボール大会8年連続出場 1回戦敗退
- 3) 第54回全日本大学女子ソフトボール選手権大会8年連続出場(愛知県安城市)  
1回戦敗退(対同志社大学4対7) (2019年8月30日~9月日)
- 4) 東京都秋季大学女子ソフトボールリーグ戦(関東大学選手権東京都予選)  
4位(2勝3敗)
- 5) 第50回関東大学女子ソフトボール大会7年連続出場(埼玉県吹上市)  
1回戦敗退

## ③全日本U22チームに選出

U22チームの一員に選出され、4年生黒木美紀投手が”東アジアカップ女子ソフトボール大会”に出場して最優秀選手賞を獲得した。

## ④チーム構成 20名

4年生 8名、3年生 6名、2年生 1名、1年生 5名

## ⑤第14回熊野市長杯大学女子ソフトボール大会中止

三重県熊野市で予定されていた標記大会は新型コロナウイルス感染の影響から中止となった。2020年3月10日(火)~4月14日(土)実施予定

## ⑥監督交代 令和2年1月6日

前監督”舩田 優”が一身上の都合で退職し、新監督”三嶋 宗保”が就任

## ⑦昨年度のチームは、投手数が極端に少なく、前半は4年生黒木投手に後半は1年生永田投手がそれぞれ一人で全ての試合を投げる状態であり、投手層の薄さが勝敗を大きく左右してしまった。また、2年生1名・1年生5名と選手補強活動に十分な成果が得られずチーム力強化に影響が出た結果、試合の勝負所での場面で良い結果を発揮することができず敗退することが多くあった。

こうした現状を踏まえ今後は、選手層を厚くして粘り強く接戦に強いチーム作りをしたいと考えている。

以上